国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標 ~共生社会の実現に向けた、時代の要請に応える研究開発、情報発信、人材育成、 医療福祉サービスの充実~

〈秩父学園関係抜粋〉

第1 中期目標の期間等

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

期間中、本目標と各部門の毎年度の運営方針、組織目標及び各職員の業績目標をこれまで以上に連動させる仕組みを構築し、年次ごとのPDCAサイクルが有効に機能する取組を実現し、目標達成に向け職員が一丸となって取り組むこととする。

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

2. 障害福祉サービスの提供

障害者のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局の支援体制について検討を行うとともに、福祉型障害 児入所施設における障害児の保護及び支援の向上を図るため、秩父学園の役割について、障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書「障害児入所施設の機能強化をめざして(令和2年2月10日)」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載されている4つの機能ごとに整理し、中核機関としての役割の強化を進める。

新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果を普及・啓発していくため、情報発信体制の強化を図る。

(4) 秩父学園の機能強化をめざして

① 発達支援機能

家庭的な養育環境の推進、専門性の高い支援、教育と福祉の切れ目のない連携を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

入所機能の再構築に向けて、以下の取組を行う。

- ア対応困難事例の受け入れと適切な支援方法の再構築及び被虐待児とその家族への支援の取組。
- イ 特別支援学校に通えない入所児童に対する教育機会の検討。
- ウ 全国的な受け入れ促進と適切な事業規模の検討。

② 自立支援機能

自立に向けた支援の強化、18歳以上の障害児入所施設入所者への対応(いわゆる「過齢児問題」を図るため、自立(地域生活移行)のための支援を入所者の状態像に応じて行い、そのノウハウを全国に広めていく。

ア 拠点機能の強化に向けて、自立(地域生活移行)支援の着実な実施とノウハウの普及及び発達障害を中心とした他機関との連携を進める。

③ 社会的養護機能

被虐待児等の増加を踏まえた支援力の強化、児童養護施設等との連携強化を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

- ア 情報発信体制の強化に向けて、知的障害児の養育に関する現状調査と啓発活動の推進を図る。
- イ 全国の知的障害児を支援する事業所等の人材育成に向けて、指導者としての職員派遣の推進と、困難事例の対応力獲得を目指した研修 の受け入れと実習の場の提供を行う。
- 4) 地域支援機能

ソーシャルワーカーの配置の必要性も視野に入れ、秩父学園を退所した児童及び在宅で養育している児童について、関係機関と連携したフォローアップ等を検討する。

ア退所後のフォローと家庭養育が困難となった時の一時的サポートの検討を行う。

- (6) 人材育成
 - ① 職員の資質の向上 「期待する職員像」を明確にし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修に取り組む。
 - ② 専門職員の実習・研修の実施 専門職員や実習生等の福祉サービスに関わる専門職の実習・研修の受け入れを推進するとともに、地域のニーズに対応して職員を派遣する。
- (7) リスク管理の強化
 - ① インシデント・アクシデントに関するデータ集積と分析による未然防止の推進 インシデント・アクシデントに関するデータ集積と分析を継続するとともに、改善策や再発防止策の検討・実施等に取り組む。
 - ② 危機管理体制の推進 危機管理マニュアルの周知徹底及び充実を図るとともに、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を進める。
- (8) 災害等緊急時の危機管理の充実 災害時の事業継続及び被災障害者の受け入れや被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応する。